議　　事　　録

1　名　　称　　令和８年度　第１回　石岡市公共交通政策会議

2　開催日時　　令和８年７月 24 日（金）午前 10 時から午前 11 時 35 分まで

3　開催場所　　石岡市役所　１階メロディアスホール

4　出席した者の氏名

神谷委員、今橋委員、吉澤委員、箕輪委員、浅田委員、林委員、
山口委員、廣瀬委員(代理)、上田委員、植村委員、大久保委員、
岡本委員、羽生委員、柿本委員(代理)、伊藤委員、加藤委員、
岡安委員、篠原委員、木下委員、岡崎委員、立川委員
（オブザーバー：外之内課長補佐（小美玉市都市建設部都市整備課）、
君﨑課長補佐（かすみがうら市都市建設部都市整備課）、
岩本課長補佐（土浦市都市政策部都市計画課））
（事務局：都市建設部　峯次長、海東参事兼都市計画課長
都市計画課　澤田課長補佐、佐藤係長、小澤主任、大野主幹、
坂本主幹）

5　議　　題　　・会長、副会長の選任について
・令和８年度事業計画（仮）について
・石岡市乗合いタクシーの運行について

6　議事の概要　　議事録のとおり

7　担当課の名称　都市建設部都市計画課

8　議事録

（１）開会

・部長挨拶

・出席者が既定の定足数に達していることを報告（委員 27 名中 21 名出席）

（２）議事

■事務局
　それでは、次第の３「議事」に進ませていただきますが、会長が決まるまでの間の議事進行につきましては、事務局より浅田都市建設部長が務めさせていただきます。
　よろしくお願いいたします。

■浅田委員（仮議長）
　都市建設部長の浅田でございます。
　ただいま司会より御説明がありましたとおり、会長が決まるまでの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。神谷委員と木下委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
　本日一つ目の議事は「会長・副会長の選任について」でございます。石岡市公共交通政策会議条例第５条の規定により、会長・副会長は委員の互選となっておりますが、選出方法について何か御意見はございますか。

　―事務局一任―

■浅田委員（仮議長）
　ただいま、事務局一任の声がありました。選出方法について、事務局一任とすることに御異議ございませんか。

　―異議なし―

■浅田委員（仮議長）
　異議なしとのことですので、事務局案をお願いいたします。

■事務局：
　事務局案といたしまして、会長に岡本委員、副会長には浅田委員を推薦いたします。

■浅田委員（仮議長）
　ただいま事務局より出された案について、御異議ございませんか。

　―異議なし―

■浅田委員（仮議長）
　異議なしとのことですので、事務局案のとおり決定いたします。
　それでは、これ以降の議事進行につきましては、岡本会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

■会長

筑波大学の岡本でございます。改めまして会長に選任されましたので精一杯努力したいと思います。公共交通については、皆さんもう御承知のとおり労働力不足もあり、非常に危機的な状況だと考えており、将来的にはもっと危機的な状況になろうかと思います。そういうことを考えますと、今のうちにライフスタイルを変えていただく等、公共交通をより便利にして皆さんに使っていただくための土台を作らなければいけない時期だと私自身は認識しております。皆さんのお知恵を拝借しながら進めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を再開いたします。

議事の二つ目「令和８年度事業計画（案）について」です。まずは、事務局から説明をお願いします。

■事務局

はじめに、「資料１　地域公共交通計画の施策の進捗状況」をご覧ください。こちらの資料は、本市の地域公共交通計画に位置付けた各施策の事業を一覧で示したものとなります。

まず、「基本方針１　多核連携型のコンパクトな都市づくりを支える公共交通」といたしまして、「施策１－１広域交通の機能強化」として「鉄道の利便性向上」、「高速バスの維持・充実」、「施策１－２幹線交通の機能維持」として「柿岡市街地を結ぶバス路線の機能維持」、「南台・東石岡周辺及び茨城空港を結ぶBRT路線のサービス維持」、「施策１－３補助交通の機能維持・充実」として「乗合いタクシーの見直し」、「廃止代替路線の見直し」、「次世代交通システムの推進」、「施策１－４交通結節点の整備」として「利用環境整備の推進」、「交通結節点における乗継利用時の優遇措置の継続」がございます。

次に「基本方針２　地域の多様な移動ニーズを柔軟に支える公共交通」といたしまして、「施策２－１バリアフリー化の推進」として「バリアフリー対応車両の導入促進」、「交通バリアフリー教室の開催」、「施策２－２運行情報提供の充実」として「バスロケーションシステムの導入」、「施策２－３周知・広報活動の実施」として「ホームページ、広報等での周知・広報活動」、「施策２－４モビリティ・マネジメントの実施」として「モビリティ・マネジメントの実施」、「施策２－５通勤・通学者への支援制度」として「各種の定期券購入補助制度」がございます。

次に「基本方針３　まちづくり・観光振興等の地域戦略に寄与する公共交通」といたしまして、「施策３－１他分野と連携した利用促進」として「福祉・交通安全分野と連携した利用促進策」、「商業・観光分野と連携した利用促進策」、「施策３－２広域連携の推進」として「市外病院へ通院ニーズに対応するための近隣自治体等との協議」、「観光産業を支える公共交通の利用促進」、「施策３－３新たな交通技術・サービスの導入検討」として「新たな交通技術・サービスに関する情報収集、導入可能性の検討」がございます。

以上の施策における各事業令和８年度の事業計画(案）について詳細を「資料２」でご説明させていただきます。

まず初めに「１－１広域交通の機能強化について」を御説明いたします。鉄道の利便性向上に向け、要望活動を実施する予定でございます。要望団体といたしまして、茨城県 常磐線 整備促進期成同盟会、茨城県南 常磐線 輸送力増強期成同盟会、常磐線東海道線乗り入れ推進協議会へ令和８年７月 30 日木曜日に JR 東日本水戸事業本部にて要望活動を行います。当市の要望内容といたしましては、特急列車の石岡駅停車本数の増、６時台及び７時台の中距離列車運転本数の増発、６時台の品川駅行き中距離列車運転本数の増発、茨城空港へのアクセス強化のための運転本数の増発、上野駅発土浦駅止まり中距離列車の石岡駅以北への延伸、中距離列車の最終時刻繰り下げ及び土浦駅止まり最終列車の石岡駅延の要望をする予定となっております。

次に、「パークアンドライド用駐車場の維持・充実による鉄道利用促進」を御説明いたします。本年度に石岡市営駅東駐車場の改修工事を予定しております。こちらの駐車場は供用開始から 48 年が経過していることから、路面舗装及び精算機の経年劣化が顕著にみられることから、維持管理、運営面においても支障をきたしております。これらの理由から駐車場の全面改修を実施する予定となっております。整備内容といたしましては車番認識システムを導入し、キャッシュレス決済に対応可能な精算機を設置する予定となっております。市営駅東駐車場を刷新することで更なるパークアンドライドの充実を図ります。資料にイメージ図を掲載しておりますのでご確認頂ければと思います。

次に「１－２幹線交通の機能強化について」を御説明いたします。柿岡市街地を結ぶバス路線の機能維持になります。現在石岡市街地と柿岡市街地を結ぶ林線は茨城県地域公共交通計画にて、地域間幹線系統に指定されており、市内の拠点間をつなぐ重要な路線となっております。茨城県バス運行対策費補助金に係る負担金及び石岡市バス運行対策費補助金の対象となった際は、交付をすることでバス路線の維持に努めてまいります。

次に南台・東石岡周辺及び茨城空港を結ぶＢＲＴ路線のサービスの維持についてとなります。ＢＲＴ路線の利用促進につきましては引き続き沿線自治会との協議によるイベントの実施や、石岡駅周辺で実施されるイベント時の案内等による利用促進を図っていきます。

次に要望について御説明いたします。かしてつＢＲＴについては市民の生活の交通手段として通勤、通学等に多く利用されていることから、地元の足として必要不可欠な路線となっております。今回、地域間幹線系統への位置付けを茨城県に要望し、様々な補助を受けれるよう推進いたします。対象路線といたしましては、石岡駅～小川駅線、石岡駅～茨城空港線となっております。要望理由としては先ほども御説明したとおり、市民の生活交通手段として通勤・通学に多く利用されていることから、必要不可欠な路線のため継続を図ります。要望内容としましては、茨城県地域公共交通計画に当該路線を地域間幹線系統として位置付けを要請し、位置付けがされることにより、令和９年度より国の地域公共交通確保維持改善事業補助金及び茨城県のバス運行対策費補助金の活用が可能となります。これら補助金の活用を行い、サービスの維持を図ってまいります。

次に「１－３補助交通の機能維持・充実について」を御説明いたします。乗合いタクシーの

現状について御説明いたします。概要については資料に記載のとおりとなります。次に年間利用者数ですが令和７年度の利用状況については、年間 34,795 人の方に利用していただいております。資料には記載がございませんが令和６年度は 34,173 人となっており、微増という結果になっております。次に乗合率を記載しております。月ごとの乗合率と車両ごとの乗合率を記載しております。月別および車両別におきましてもほぼ一定の乗合率となっている状況となっております。乗合率の計算方法と致しましては、乗車人数の合計を合計区間数で割ったもので算出しております。次に地区ごとの乗降データを記載しております。乗車場所が朱書きで横軸に記載しており、降車場所が縦軸に記載しております。一例を申し上げますと柿岡地区で乗車した方が、石岡地区で降車する利用者数が 673 人という表記となっております。利用の多い地区につきましては、石岡地区での乗降が多く、中心的な拠点となっております。乗降データの傾向といたしましては、石岡地区～府中地区間の往来が最も多く、柿岡地区内での移動も多く見受けられる状況となっております。地区内移動は約 30%、地区間移動は約 70%となっている状況となります。次に月ごとのお断り件数と時間帯別のお断り件数を記載しております。令和７年度のお断り件数は 1874 件となっております。次に予約方法の件数を記載しております。圧倒的に電話での予約が多い状況であり、全体の約９割が電話での予約となっております。次に令和８年度の乗合いタクシーの運行について御説明いたします。運行体制について一部変更がございましたので御報告いたします。変更内容として、運行車両台数を９台から７台へ変更しております。令和８年４月２１日開催の令和８年度第１回石岡市地域公共交通会議に諮り、協議の結果、承認を頂いております。適用時期といたしましては、令和８年５月 18 日以降となっており、車両台数につきましては 10 人乗り車両７台のものを５台に減便しております。こちらの変更理由といたしましては、人手不足及び乗務員の高齢化から、本事業における乗合いタクシーの乗務員の確保が困難となったためです。今後の対応といたしましては、減便したことにより、予約が現状より取りづらくなることが想定されますので、改善策としまして、ＡＩ予約システムの設定を変更することで、１台あたりの乗合率を上げるような配車を行い乗車数を増加させるような対応をしております。また、このような状況ではございますが、令和８年度中に土日の実証運行を実施できればと考えております。詳細は次第「(３)石岡市乗合いタクシーの運行について」にて御説明させていただきます。

次に「２－１　バリアフリー化の推進について」をご覧ください。交通バリアフリー教室を開催いたします。こちらは関東運輸局茨城運輸支局様や、関東鉄道様、バス協会様のご協力をいただき、令和６年、令和７年につきましても小学生を対象に開催しております。教室の内容としては実際にバスを使用して車椅子での乗降体験や高齢者の疑似体験を行うことでこころのバリアフリーを学ぶことを目的としています。今年度についても市内の小学校において開催を予定しておりまして、11 月～12 月ごろに１から２校程度開催できればと考えております。

次に 13 ページ「２－３　周知・広報活動の実施について」をご覧ください。ＨＰ、広報紙等での周知・広報活動になります。石岡市公共交通マップを各施設へ配布いたします。令和７年度に作成した公共交通マップを市内の各施設へ設置いただくことで市民の方や観光客等の市外の方への市内公共交通の周知を図ります。配布先としては石岡駅、高浜駅、関東鉄道石岡営

業所、市内各観光施設と茨城空港へ配布しております。また、公共交通マップについての利用者向けアンケートを実施いたします。こちらは利用者の方の公共交通マップへ対する御意見等をフィードバックすることを目的に市ホームページ等を活用して実施する予定です。アンケートの内容としては利用者の方の年齢、公共交通マップの使用頻度、使用した場面、満足度、その他の掲載してほしい内容等を想定しております。

次に 14 ページ「２－４　モビリティ・マネジメントの実施」をご覧ください。初めに今年度については地域の高齢者を対象にバスの乗り方教室の実施を予定しております。高齢者にバスの乗り方を理解させ、実際に利用を提供することやバスの利用促進を図り、地域社会における公共交通の重要性を認識させることを目的としております。内容についてはバス利用の基本や運賃の支払い方、車内マナー、交通安全指導、多様な利用者のための配慮に関する記載した内容で実施しようと検討しております。こちらを開催することで何十年ぶりにバスへ乗る方の不安が解消されたり、ＩＣカードの使い方が分かったり、移動手段の選択肢が増えることを期待しております。

次に地域住民の方を対象に乗合いタクシーの使い方講座を開催いたします。こちらは市内の各地区にて講座を開催し、乗合いタクシーの利用促進を図るものとなります。主な内容としましては、利用方法として登録の方法や予約の方法をお伝えできればと考えております。こちらは現在の利用者の方の大半が電話予約を利用されているため、ＷＥＢ予約の利用促進を図ることを目的としております。また、運行概要やその他として市内の公共交通の紹介、公共交通利用の実態に関するアンケート調査を実施できればと考えております。

次に中学３年生を対象にリーフレット及びバスお試し乗車券の配布が行われております。こちらは県の公共交通活性化会議が主体となり、市内中学３年生を対象に、公共交通利用の促進を図ることを目的に路線バス１乗車につき 100 円で利用可能なバスお試し乗車券を配布し、通学手段の確認や利用促進を図るものとなります。次のページをご覧ください。市内の配布対象としては公立中学校５校となっており、対象者は約 500 名程度となります。すでに今年度のリーフレットは資料の通り完成しておりまして、各校への配布が開始されております。

次に「２－５通勤・通学者への支援制度について」です。各種定期券購入補助制度となります。まず、通勤者特急券購入費補助成制度及び通学者定期券特急券購入費補助制度についてですが、こちらは人口創出課にて実施しております。概要としましては、電車を利用した通学・通勤する方を対象としまして、定期券や特急券の購入費用の一部を補助する制度となっております。令和８年度においても同様に補助制度を実施し、通勤・通学者への支援が行われます。令和７年度は通学者の定期券補助については、321 件の交付、特急券については 44 件の交付、通勤者の特急券補助については、62 件を交付している状況です。新型コロナウイルスの影響を受け、件数が減少した時期もありましたが、近年は増加傾向がみられる状況となっております。交付を受けた方の行先別の表については通学においては、東京都がもっとも多く、通勤においても東京都が多い結果となっています。

次に、遠距離児童、生徒通学費の保護者に対する補助制度についてです。こちらは、バスを利用して通学する児童生徒に対する補助制度で、教育委員会教育総務課にて実施をしておりま

す。令和８年度においても同様に補助制度を実施し、バス通学児童生徒を有する保護者に対して支援を行っていきます。補助金の実績額としましては、令和７年度においては 111 名が利用しております。学校別でみると、小学校においては、府中小学校、東小学校、恋瀬小学校の児童が、中学校においては、石岡中学校、八郷中学校の生徒がバスを利用して通学していることが分かります。

次に 20 ページをご覧ください。「３－１　他分野と連携した利用促進策について」として福祉・交通安全分野と連携した利用促進策となります。妊産婦のタクシー利用補助金について御説明いたします。こちらの事業は、子育て応援課にて実施をしているものとなっております。概要としましては、妊産婦の健康診査、出産及び産科受診のために医療機関へタクシーで通院した際の料金を一部補助する内容となっております。今年度についても引き続き補助を行います。また昨年度までは１回あたりの利用につき 10,000 円という上限がございましたが今年度からは４回の利用で 40,000 円まで利用可能となっております。実績としましては、令和７年度は４件となっております。

続きまして、「商業・観光分野と連携した利用促進策」について、御説明いたします。石岡・やさと観光周遊バスの周知案内を実施しております。石岡・やさと観光周遊バスは、石岡駅からフラワーパーク等の市内観光スポットを結ぶ路線バスとなります。石岡市観光協会が事業者となり、土日・祝日に１日往復７便を運行しております。今年度からについては閑散期である１月～３月までは運休となっております。令和７年度の利用者数については年間で 5,612 人の方が利用をしている状況です。主な降車場所と人数については、資料の表のとおりとなります。

続きまして、「観光イベント時の公共交通機関の利用促進」についてです。市内では年２回、春と秋に石岡ふれあいまつりを実施しております。イベント当日は、会場までの無料シャトルバスを運行しており、バスの利用促進を図っています。また、春の石岡ふれあい祭りでは、かしてつバスの無料券を配布し、利用促進を図っているところです。

続きまして、「観光産業を支える公共交通の利用促進」となりますが、茨城空港直行バスの試験運行が開始されております。運行期間は令和８年５月１日から 11 月 30 日までとなっており、便数は１日５便となっております。時刻表は資料のとおりとなっております。運賃は 680 円であり、かしてつＢＲＴと同様となっております。資料にルート図を掲載しております。石岡駅から国道６号線を通り茨城空港アクセス道路を通るようなルートとなっております。また、参考として茨城空港の就航状況を掲載しております。直行便の国内線については札幌便、神戸便、福岡便、那覇便が運行されております。国際線についてはチョンジュ便とソウル便が一部時期を除いて運行されております。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。御説明いただいた内容について、御質問やアイデアがあればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

■M委員

御説明ありがとうございます。まず全体的な部分でのお願いとなります。資料１の施策についてはかなり多岐にわたって項目が記載されていると思います。これとは別に交通計画には指標も定められていたと思います。石岡駅、高浜駅の１日の乗車平均や高齢者の外出頻度等についてです。こういった進捗の部分が少し資料１だと見えづらいのかなと思います。こちらについて事務局で説明ができればお願いしたいです。もし手元に資料がない場合は次回以降の会議で説明をお願いしたいと思います。

■事務局

御意見ありがとうございます。こちらの交通計画の評価の内容につきましては、令和７年度の石岡駅や高浜駅の乗客数が現状は公表されていないため、データが揃い次第、次回の会議にて御報告させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

■会長

お手元にある公共交通計画の冊子の 113 ページにこの計画の目標値が記載されております。ゴールは令和 10 年度ということですが、ここに示している目標については今の進捗について資料１に組み込むのか、別の表を作成してお見せするのかはお任せしますが、目標値についても現状どういった状況なのかを次回以降の会議で御報告ください。よろしくお願いします。

■M委員

次に乗合いタクシーの内容となります。利用者の方は石岡市民ということですが年代は把握されていますでしょうか。あとはそもそもの登録者数も分からなかったので全体の登録者数、実利用者数、収支率がどの程度なのかを教えてください。また、地区別の乗降者データが記載されておりますが、今後乗合い率を高めなければいけないというところで、地区別の乗合い率がもし分かればそれも教えてください。次にこの資料を見ると、石岡地区で乗って石岡地区で降りるというように、府中、国府、柿岡の各地区の乗合い率が高いのではないかという印象があります。なのでそれ以外の地区別の乗合い率も算出が難しいとは思いますが、次回以降説明頂けると良いかなと思います。また、地区別以外にも時間帯別の乗合い率も示していただけると助かります。

時間帯別のお断り件数が資料にありますが、これを見ると 10 時台のお断り件数が多いという事ですが、つまり乗合い率的には病院等に行く時間に集中するということかと思います。これらのことに関して、時間帯別の乗合い率があると検討しやすいので、示していただけると良いかと思います。また、10 月から 12 月はお断り件数が通常の２倍から３倍ということで多くなっていますが、この要因を把握しているのであれば併せてお示しいただければと思います。

■事務局

御意見ありがとうございます。

登録者数について御説明いたします。令和６年度の実績となりますが、登録者数は 6694 人です。登録者の年代別では 70 代から 80 代の割合が高く、70 代が 20.7%、80 代が 27.8%となっています。収支率については、総事業費に対して約 10%程度となっています。

地区別や時間帯別の乗合い率については、手元に資料がない状態のため、算出できれば次回以降の会議等でお示しできればと思います。

■会長

収支率、もし 10%を超えているとすると県内でも優秀だと思いますが、そんなに優秀なのでしょうか。

■事務局

結果上 10%程度で出ています。また、先ほどの委員の質問に補足で、11 月および 12 月のお断り件数が増えている要因ですが、こちらも現時点で把握しておりませんので次回以降にお示しできればと思います。

■M委員

実利用者数が分かれば教えて頂きたいです。

■事務局

実利用者数の方も集計しておりませんので、集計可能であれば次回以降の会議でお示しできればと思います。

■会長

なるべく乗合い率を高めようという試みでＡＩを導入したと思います。しかしいくつかの自治体でも確かにＡＩを導入して乗合率を高めていますが、そうするとそれとは別の苦情が来るようになります。行きたい場所に早く行けなくなったや寄り道が多くなったというような苦情が来ます。でもその分安くしているわけですから覚悟してくださいねということは事前に周知していかなければならないと思います。安く行くけれど多少は何人かを乗せていくということは周知していただきたいと思います。

■M委員

次に公共交通マップについてです。市ホームページをスマホで確認しましたところ、画面に収まりきらないので拡大する必要があったり、拡大すると他の部分が見えないということがありました。なので高速バスは高速バス、乗合いタクシーは乗合いタクシーというような感じで項目で表示を分けていただけると良いかなと思います。

■会長
スマホでＰＤＦをダウンロードしたらそのように表示されたということでしょうか。もしそうであればスマホでアクセスする人たちにとっては裏面のような８分割で表示いただいたほうが分かりやすいということですね。

■M委員
その通りです。

■会長
それはおそらく対応可能だと思いますのでよろしくお願いします。

■M委員
次にモビリティマネジメントについてですが、バスの乗り方教室について、何人参加されたのかということも御報告いただければと思います。
またバスの車内マナーですが、高齢者の方については転倒事故が多く発生している現状もございます。運輸支局において転倒防止策についての動画やチラシを作成したものがございますので、乗り方教室開催の際に必要であればお渡しすることも可能です。その際はお声がけください。また開催して期待される効果として、免許返納後の移動手段の選択肢が増えると記載されております。アイデアベースにはなりますが免許返納と同時に乗り方教室を開催してますよと御案内できれば良いのかなと思いました。
次に乗合いタクシーの使い方講座になります。対象者は地域住民ということです。こちらもどれくらいの受講者がいたのかを御報告いただければと思います。先ほどの登録者の話も関係しますがどれくらいの割合の方が受講されているのか、あるいは新規に登録された方向けにこういったものを御案内しても良いのかなと思います。また、電話予約が圧倒的に多いということですが、そうなるとオペレーター関係の費用もかさむのかなと思います。なのでそういう面でもこういった施策は大事だと思いますので引き続きお願いしたいなと思います。
次に妊産婦タクシー利用補助金についてです。こちらは令和７年度の実績が４件ということですが周知方法についても補足で御説明いただければと思います。

■事務局
まず公共交通マップのホームページへの掲載については御指摘いただいたとおり項目ごとに分けて掲載したいと考えております。
次に乗合いタクシーの使い方講座については、令和８年度からの新たな試みということで開催できればと考えておりますので、実績値は開催後に会議にてお示しできればと考えております。また、オペレーターの費用についても費用が圧迫している要因でもございますので可能な限りＷＥＢを使っていただくよう、この教室を通して伝えていければと考えております。
また、バスの乗り方教室につきましても今年度初めて開催いたします。または周知を徹底さ

せていただいて、実際に来られた方等の実績につきましては次回の会議で御報告させていただければと思います。

■Ｃ委員
妊産婦タクシー利用補助金の所管となりますのでお答えいたします。基本的には市ホームページ、子育て支援アプリ等のＳＮＳとなります。また新規の方に対しましては訪問や妊婦検診もございますのでそういったタイミングで周知をすることもございますが、主には若い方ですのでＳＮＳを用いた周知を行っております。

■会長
ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

■Ｓ委員
観光周遊バスについてお話します。先ほど説明があったとおり乗客が少ないこと等の理由で１月から３月は運休となりました。当初は８月も運休というお話もありましたが施設の関係者さんの関係の中で何とか１月から３月までのみとなりました。元々観光周遊バスは土日のみではありますが、この間は観光客は公共交通機関を利用して行くしかなくなります。前回の会議でもお話させていただきました。色々な問題があって難しいことは重々承知しておりますが、乗合いタクシーを観光目的で使えないでしょうか。例えば観光周遊バスが運休になる１月から３月までを実証運行という形で運行するであったり、観光客等の利用者の方の需要がどれだけあるのかを把握するためにもやっていただきたいというのが１つです。
それともう１つは市営駐車場の整備についてです。石岡の公共交通は少ないので自家用車で駅に乗る方が多いと思うので大変良いと思います。しかし知っておいてほしいのは例えば石岡市ではないですが八郷の人は車で羽鳥駅まで行って電車に乗ります。なので羽鳥駅の駐車場の現状等も調べてほしいと思います。現実問題として土日の羽鳥駅周辺の駐車場は車がいっぱいで全然止めることができなくて、30 分も探してやっと止められるみたいなことが現状です。石岡でイベントが開催されるときに高浜駅や土浦駅、岩間駅等の駅から電車を使って来てくださいと観光客の皆さんに周知していたりします。八郷の方は羽鳥駅を使う方がたくさんいらっしゃると思うので羽鳥駅の駐車場についても現状の状況を調べて頂きたいと思い、発言させていただきました。

■事務局
御意見ありがとうございます。まず乗合いタクシーについてですが土日運行の詳細に関しましてはこの後御説明させていただきたいと思っております。現状は平日と同様に市内の方を対象に実証実験を行いたいと考えております。そちらを観光客や市外の方に拡大できるかにつきましては内部で検討させていただきたいと思います。しかし現状は平日同様の内容で土日に実証運行を行いたいと考えております。２つ目の羽鳥駅付近の駐車場の実態につきましては私ど

もで把握はしておりません。そちらについては小美玉市さんと連携をして、まずはそういったデータが取れるかも含めて検討させていただければと思います。

■会長
八郷方面へも路線バスは運行していますよね。

■Ｓ委員
はい。羽鳥駅からは代替バスが運行しております。しかしこちらは４月から運行本数が６本から５本に減っています。また交通計画の中で利用者へアンケート調査をしていると思います。その中でなぜバスを利用しないのかという設問もありますが、利用したい時間に運行していない等の使い勝手が悪い面もあるということが分かります。今回代替バスは減便されましたが、利用者が少ないからと言って減らされてしまうと更に乗りたい時に運行してない等、使い勝手が悪くなってしまいます。レンタサイクル等なんかもどこかで検討しても良いかもしれませんが、羽鳥駅からのバスについては運行本数が少なくなっているのが現状です。

■会長
お客さんが減っているからバスの本数が減るという単純な構造ではない部分もあるので一概には言えないのです。しかし駐車場を便利にして、車でいつでも来れますよという風にしてしまうとまさにその構造にはまってしまい、悪循環になってしまうので慎重に議論をしていく必要があるのかなと思います。しかし石岡駅は特急が停まりますし、それを利点にして転入者を増やす施策を取っていらっしゃるのでそれを支えるものでいうと駅前の駐車場整備というのは致し方ないのかなと思います。

私からもいくつか指摘させてください。まず、かしてつＢＲＴについてです。かしてつＢＲＴは皆さん御承知のように日本で初めてＢＲＴを、バス専用道で走らせることを採用していて、全国的にも注目されました。東日本大震災の後で岩手県あるいは宮城県の沿岸部の鉄道が断裂した後に、ＢＲＴ形式で地域の足を維持しようという動きがあり、その際にかしてつＢＲＴがお手本にされたこともありますので、このＢＲＴはもっと盛り上げてもらいたいと思います。

ですがバス・ラピッド・トランジット、すなわちバス優先だという割には、優先になってないません。バスが車道に出るときの踏切の方向が 90 度違うのではないかと思います。これは当時の交通管理者の判断だと思いますが、本来的にはバスの方を優先して走らせなければならないです。資料の中ではＪＲ東日本さんにいつも要望に行かれていることが書かれています。なので同様に警察にもＢＲＴの優先道路の見直しについては、この会の名前でも構いません。あるいは石岡市単独、または小美玉市さんと共同でこのＢＲＴをもっと利便性の高いものに変えていくことを是非取り組んでいただきたいと思います。走行時の制限速度もあまりに低すぎて、全然ラピッドではないという部分もありますので、是非バージョンアップをして頂けるように自治体、あるいはこの公共交通政策会議の名前で要望を届けていきたいと思う次第であります。是非とも御検討いただきたいと思います。

次に公共交通マップや色々な公共交通に関する取り組みについての周知という点で公共交通マップがどのように役立っているかをアンケートを行うという内容についてです。こちらからアクションがないとアンケートは全然回答されません。極端な例で言うと最近はＱＲコードをバスの車内に掲示して御意見を頂く手法を取手市さんやつくば市さんでやってました。同様のやり方で公共交通に対する御意見を頂くであったり公共交通マップをどう使っているか意見を頂くということをやっても良いと思います。

また、先ほど話題になりました観光周遊バスもについてです。長年この会議に出席しておりますけれど、利用者さんの声があまり取れていないと思っています。この観光周遊バスを使って、もちろん嬉しかった人たちが多いと思いますけれども、この部分を改善してくれれば嬉しいというような率直な意見をもらう機会が無いと思います。是非少し踏み込んで運行するにあたりどのような改善方法が望ましいのかといった情報を収集する手段としてＱＲコードによるアンケートへの誘導ということを御検討いただければと思います。

後はやはりＢＲＴについてはもっと良いものにしていただきたいです。先ほど県の方はお帰りになられましたけれど、茨城空港をもっと活性化しなきゃいけないという命題があると思います。石岡駅で乗り換えて利用するお客さんが増えれば、ひょっとしたらお土産だったりそういったものを買ってくれる人が増えたりするというプラスの面もあるかと思いますので、是非御検討いただいて活動してください。

■事務局

御意見ありがとうございます。ＢＲＴですが、先ほどまでいらっしゃった県交通政策課の伊藤課長の方で茨城空港との連携強化ということでＢＲＴ路線の延長等を計画されているところです。そちらの会議の中では会長がおっしゃったようにバス路線が優先となるような交通計画を検討していきたいという話もありました。石岡市、小美玉市さんもそうですが区間の中でそういった取り組みができるかは今後検討していきたいと思います。

■Ｋ委員

乗合いタクシーについてです。利用者が記載されておりますが、現在ガソリン代等の物価が高騰していますが市としての利用者数の理想はどれくらいなのかなという点が気になりました。また、乗合いタクシーについては時間帯によって利用される方の数が変わって乗合率が変わるのではないかと思います。また、ＡＩを使っての予約方法ということですが、高齢者の方にどうやってＡＩを使うのかを教える必要があるのではないかと思いました。

次にモビリティマネジメントについてです。車内マナーという記載がありますが、バスが止まる前に立ってはいけない等の私たちが調べないと分からないようなマナーがあります。一方で私の娘が水戸の高校にバスで通っております。その時にバスが止まってから立ち上がるのですが、少しでも遅れると運転士さんが「降りるんですか、降りないんですか、どっちですか。」と言うみたいです。この場合はどうしたら良いのかなと思います。言われないようにしようとすると、止まる前に立つことになると思います。しかしそうすると「立たないでください。」

と運転士さんは言うわけです。これは多分運転士さん側のマナーと乗客側のマナーがあると思います。運行本数を増やすとこういう対応をする運転士さんが増えるのかなと思ったもので、少し話をさせていただきました。

■事務局
御意見ありがとうございます。まずどのくらいの人数が乗れば路線が維持できるかということに関しましては、事業者さんとお話をさせていただいて、データで出せるものがあれば次回の会議でお示ししたいと思います。乗合いタクシーのＡＩ配車につきましては、配車自体をＡＩでやるものですので、予約をする利用者さんがＡＩに慣れる必要はありません。スマートフォンを持っている方は電話ではなく、インターネットを利用してそこから予約が出来ますので、スマートフォンを持っている方がインターネット予約を積極的に使っていただけるようにしていきたいと思っています。

■Ｋ委員
高齢者の方がインターネット予約を使うには何度も練習しないと無理ではないでしょうか。１回の講習では忘れてしまうと思います。

■事務局
その通りだと思います。まずはスマートフォンの使い方を覚えてから何度か使っていただいて定着していくものだと思っています。

■Ｋ委員
月に何度も講習会の会場に行きますでしょうか。また、そこまでの移動手段についても、ハードルが高くて本末転倒になる可能性はないでしょうか。

■事務局
今回乗合いタクシーの使い方講座をやらせていただきますが、石岡地区、八郷地区で 11 箇所で開催したいと考えています。地区ごとに行うことで公共交通を使わないと行けないような方でも参加しやすいような対応を検討しています。

■会長
途中ですが少しすいません。今日の資料の 10 ページをご覧いただくと分かりますが、ほとんどが電話予約です。利用者さんは何月何日の何時にどこに行きたいという内容を電話していただきます。その電話を受けたオペレーターさんがＡＩシステムに入力して、それは前に予約したこの人と一緒に乗せても大丈夫だということをＡＩが答えを出してくれます。こういう場面でＡＩを使います。予約される方がＡＩを使うわけではないので、安心していただければと思います。

■事務局
ありがとうございます。また、バスの乗り方のバリアフリーにつきましても、今回小学校を対象に実施しますが、関東鉄道さんと協力させていただいて、どういった乗り方が正しいのかという点についても私どもも含めて周知できるように検討したいと思います。

■H委員（代理）
公共交通ですので、安全というものを最優先としております。しかしながら他社の状況というものも鑑みますと事故というものは当然つきものです。一方で車内の事故については我々運転者とお客様に注意していただくことで防げる事故だと考えています。その中で、バスがきちんと止まってからお立ちいただくことや、運転者としてはお客様をきちんと着座させる、または手すりに掴まらせてから発車させるという事故防止対策を行っています。ですので、きちんとバスが止まってから席をお立ちいただくということを引き続きお願いしたいところなのですが、そういう中で一部の運転士がマナーの悪いアナウンスをするということにつきましては、我々で今後指導を徹底させていただきたいと思います。

■会長
先ほど大久保委員のお嬢様がバスに乗られるということでしたが、それは石岡側の路線でしょうか、それとも水戸側でしょうか。

■K委員
水戸側です。ただ、今後石岡側でバスの本数が増えたときに、今まではないトラブルが発生する可能性があるかと思い、お伝えさせていただきました。

■会長
関東鉄道さんをヨイショするわけではないのですが、お隣の土浦市さんでは長年にわたって運転手さんに対する評価を、一般のユーザーから行ってもらうという取り組みをもう 10 数年やっています。その結果、挨拶を返してくれるようになったであるとか、年々運転手さんのマナーが良くなりました。そういう取り組みをなさっているので、関東鉄道さんでそのような発言は無いのではないかなと思いました。県南のエリアでは、そういうことは初めて聞きました。しかし水戸では家内も似たような扱いを受けて怒っていました。それは関鉄さんではなかったです。それ以上は申しませんが、土浦市さんでやっているような取り組みがあると運転手さんのマナーの向上についても波及していくんだと思います。どこかの機会でそのようなことも広めていきたいなと思いますね。
その他、御発言もないようですので、ここで質疑を終わりにさせていただきたいと存じます。
続いて議事の三つ目「石岡市乗合いタクシーの運行について」です。
はじめに事務局から説明願います。

■事務局

石岡市乗合いタクシーの運行について御説明させていただきます。資料３をご覧ください。

先ほども乗合いタクシーの令和８年度事業計画にて少し触れましたが、現在、平日のみ運行している乗合いタクシーにおきまして、土日運行のニーズを把握するため、今年度中の土日実証運行を予定しております。

背景といたしまして、令和５年度に策定いたしました石岡市公共交通計画の中の公共交通に係る市民アンケートにおいて、乗合いタクシー利用者が利用していて困ったことの設問に対しまして、「土日祝日に運行していない」と答えた方の割合が最も多くなっておりました。
また近年は市議会でも触れられることが多く、市民の方から一定のニーズがあり、需要が見込めることから、今回そのような需要の実態を把握をするため、土日実証運行を実施する予定となっております。

概要といたしまして、令和８年１１月から土日の実証運行を実施する予定でございます。運行時間といたしまして、８時 15 分から 18 時となっており平日と同様です。運行エリアにつきましては市内全域と市外の施設６箇所となっており、こちらも平日と同様としております。運賃についても平日と同様となっており、資料に記載のとおりでございます。また、車両台数につきましては２台体制を予定してございます。次に予約方法といたしまして、休日についてはインターネットでの予約を主とし、電話での受付体制を縮小する形をとれればと考えております。先ほども説明いたしましたが、インターネットでの予約を普及させるため、説明会の開催も現在検討しております。しかし、現状の予約方法が電話予約が大半なこととインターネットを利用できない方のために電話での受付も可とする予定でございます。

課題としては、現在の減便の理由となっている乗務員不足や高齢化が課題となっていることから、新たにドライバーを募集する必要があるため、現在の賃金を引き上げる必要があると考えております。

その課題も含めた今後のスケジュールとなりますが、令和８年７月 24 日、本日の石岡市地域公共交通政策会議にて御報告させていただいております。次に令和８年９月に実証運行に係る予算議決が行われます。次に令和８年９月に実証運行及び運賃についての市民への意見公募、令和８年 10 月に道路運送法の規定に基づく石岡市地域公共交通会議及び運賃協議会の開催、令和８年 10 月に運輸支局への計画変更届の提出を行い、令和８年 11 月に実証運行開始の予定となっております。

なお、本格運行の必要性につきましては、実証運行の効果検証を行った上で検討していければと思います。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございます。まず本件は今回の会議において承認を必要としますか。承認がないと運行できないという位置づけでしょうか。

■事務局
御承認がなかったとしても実施できると認識しております。

■会長
分かりました。運行は行われるということで、他に改善のアイデア等を頂ければと思いますがいかがでしょうか。質問でも構いません。

■K委員
石岡市乗合いタクシーの私のイメージですが、利用者が 70 代 80 代の方が多いということで、平日の病院への利用が主なのかなという固定概念があります。そうなると土日も運行するとなった際に利用される方々の目的は何になるのかなと考えてしましました。目的の内容によっては運行時間も平日と同様まで必要ではないであるとか、時間帯の必要性の有無も分かれると思います。その部分で少し疑問がありましたので質問させていただきます。

■事務局
御意見ありがとうございます。土日運行の必要性についてですが、委員の仰ったとおり平日についてはご高齢の方の病院や買い物で乗合いタクシーを利用していますが、土日については家族の方がその方と一緒に出かけるという実情を把握しております。なので土日運行することによって、御家族の方と別行動でお出かけができるようになると思いますので、買い物であったり、友人と会ったり等の需要があると私たちでは考えております。

■K委員
乗合いタクシーについては複数人である目的地まで向かう場合は、基本は現地集合のような形でしょうか。

■事務局
出発地点がそれぞれ経路上になれば乗合いになります。また、時間につきましても短縮をしてしまうと午前中の行きだけ使えて、帰りは足がなくなってしまうことも考えられます。そうなると利用者さんに不便な思いをさせてしまうので、平日と同様の時間帯での運行をしたいと思っております。

■会長
今回の実証運行は市民の皆さんの要望ということもあります。是非経過については観察をしてください。乗合いタクシーが本当に必要な人が使えない状況にだけはならないようにしていただければと思います。高齢者もですが、障がい者の方が受けられるサービスが土日にしかやっていないということもあるかと思います。是非モニタリングは引き続きお願いします。
それでは今回の案については原案の通り進めていただいて、また会議の中で御報告いただけ

ればと思います。
　以上で御準備いただいた議題は終了いたしました。その他で全体的に何か御意見や御質問はありますでしょうか。

－特に意見なし－

■会長
　それでは最後に私から２点だけお願いがあります。今日の資料の中には前回の議事録がありませんでしたが、今回の会議の議事録については是非次回の会議ではお出ししてください。今日も色々な御意見を頂いたかと思います。それに対する対応も議事録、あるいは御意見についての対応方法が記載されたリストを是非作成してください。会議には必ず前回の会議の議事録をつけるということを徹底していただければと思います。
　もう１点が、公共交通計画を毎回全員にお配りいただいておりますが、公共交通マップもお配りいただければと思います。皆さんがマップを見ながら議論をしたり、石岡市の公共交通について分かりやすく掲載されているものだと思います。なので次回以降の手持ち資料としてマップも置いていただければと思います。
　以上をもちまして、議事を終了させていただきます。進行を事務局に戻したいと思います。

■事務局
　岡本会長、ありがとうございました。
　それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回石岡市公共交通政策会議を閉会いたします。委員の皆様、本日はお疲れ様でした。